

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1. 看護職員の負担軽減及び諸空が以前に関する体制

- ・ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置
- ・ 看護職員の勤務状況の把握：勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮等
- ・ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画計画策定、職員に対する計画の周知

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組

- ・ 看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、リハビリ職種、管理栄養士、事務職

- ・ 多様な雇用形態の導入

非常勤看護職員の雇用、夜勤専従・派遣職員

- ・ 妊娠、子育て中の看護職員に対する配慮

24時間保育所の設置及び運営、妊娠、出産における休業制度、妊娠中や子育て中の職員に対し

て夜勤数を減らす等の配慮、正職員としての時短勤務採用

3. 職員に対する周知

院内掲示、当院ホームページへの掲載

医療法人社団翔嶺館 札幌優翔館病院

2026年6月1日